

優和福祉専門学校の
介護資格講座

教育訓練給付金指定講座

福祉用具専門相談員養成講座

山梨県指定講習

介護・福祉で利用者を助ける福祉用具
その活用法・関連知識を学びませんか？



<平成30年度開講スケジュール>

第1回：6/17～7/28 第2回：10/6～11/17

受講料：¥60,000 (テキスト代、消費税込)

(教育給付金制度で最大20%給付。)

会場：優和福祉専門学校 (中巨摩郡昭和町築地新居374-1)

学校法人伊藤学園



優和福祉専門学校 優和スクール

TEL: 055-268-6002

http://www.yuwa.ito-gakuen.ed.jp

優和福祉専門学校 福祉用具専門相談員養成講座について

福祉用具専門相談員とは

福祉用具専門相談員は、介護が必要な高齢者や障害者に福祉用具をレンタルしたり販売するときに、選び方や使い方についてアドバイスをする専門職です。

利用者の病状や障害の度合いを適切に見きわめ、また介護する側のさまざまなニーズにも合わせて的確な福祉用具を選定し、わかりやすく指導します。

資格を取得するためには、都道府県知事が指定した講習会の全課程を修了することが必要となります。

業務を行なうにあたっては、車椅子、特殊ベッド、入浴用リフト、ベルト、食器など福祉用具は多岐にわたるため、専門知識をもって適切なアドバイスをできることが何よりも大切です。

講座内容詳細

- 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割（2時間）
- 高齢者と介護・医療に関する基礎知識（16時間）
- 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識（7時間）
- 福祉用具の利用の支援に関する総合演習（5時間）
- 介護保険制度等に関する基礎知識（4時間）
- 個別の福祉用具に関する知識・技術（16時間）
- 修了評価（1時間）

合計51時間

講座の特色

- 現場経験・講師経験豊かな介護福祉士や看護師、作業療法士が講義を担当させていただきます。
- 介護福祉専門学校の最新設備・福祉用具を実際に使い、実技・実習を行いながら講義を展開いたします。
- 講座修了後、山梨県知事指定の修了証が発行されます。

土日開講の講座です。
働きながらでも受講できます！

開講スケジュール

(週1回 7日間)

福祉用具専門相談員養成講座							
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1期	6/17 日	6/23 土	6/30 土	7/7 土	7/14 土	7/22 日	7/28 土
2期	10/6 土	10/13 土	10/20 土	10/27 土	11/3 土	11/11 日	11/17 土

受講に当たっての注意事項

- ★山梨県指定の講座です。全てのカリキュラムを履修することで、資格証が交付されます。
- ★欠席に対しては、補講が必要になります。次回開催時に欠席分を出席していただきます。
- ★カリキュラムの変更により、補講ができない場合もあります。
- ★次の資格をお持ちの方は、本講座を受講しなくても、福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所で勤務することが可能です。

ただし、福祉用具について理解を深めたいなど、ご希望がございましたら是非ご受講下さい。

- 介護福祉士 ○社会福祉士 ○保健師 ○看護師 ○准看護師
- 理学療法士 ○作業療法士 ○義肢装具士



学校法人伊藤学園
優和福祉専門学校
優和スクール

〒409-3853 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 374-1
TEL 055-268-6002 FAX 055-268-6003
Mail yuwa.school@ito-gakuen.ed.jp
URL <http://www.yuwa.ito-gakuen.ed.jp>

